

第4回小俣地区地域審議会会議録

期 日 平成 19 年 2 月 22 日 (木) 午後 7 時

場 所 小俣総合支所 2 階会議室

出席委員 15 名

欠席委員 5 名 (岩尾栄三委員、岩尾昇平委員、越智晶俊委員、正住興彦委員、山口友宏委員)

事務局 小俣総合支所長、小俣総合支所地域振興課長、
小俣総合支所地域振興課上村

助役

総合政策推進部長

政策課長

議事

1 助役挨拶

2 総合計画基本構想に関する諮問

基本構想自体は、合併時に市民参加で作られたものなので、大幅な変更要求は控える。
部会毎にまとめておき、次回 (4 月以降) に全体会で答申内容を決定する。

(その他質疑応答)

二見地区の水道料金値下げの件など、「値下げ」という結果のみでなく、それに至る経緯を詳細に広報して欲しい 必要に応じて情報を流す (助役)。

副市長を 2 人置くのはいかがでしょうか 条例案は「2 人以内」となっている。枠取りをし、可能性を残した (総合政策推進部長)。

3 合併調整内容変更事項の報告

このような報告をこれからもして欲しい旨多数の委員から要望あり。

合併協定項目を変更する場合のルールに従い、重要度により事前協議または報告という形でお知らせする旨説明。

会長

今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今日は助役にお越しただいているので、また後でご挨拶賜りたい。

第4回を始める前に、2月8日に市役所で行われた、第2回審議会の正副議長会議について報告させていただく。まず、この後総合政策推進部から提案があると思うが、総合計画基本構想に係る諮問についての提案説明を受けた。その後4つの審議会の情報交換を行ったが、小俣地区の審議会がかなり活発に動いているのに比べ、他の審議会はやや停滞気味とのことで、小俣の審議会を参考に活動しなければいけないと、3つの審議会の方から言っていた。それがあったからかどうかは分からないが、現在御園でも勉強会を開催する予定だそうである。伊勢市も毎月1回意見交換会を行っているとのこと。4つの審議会が目的を達成するために動き出したということで、非常に嬉しく思う。

小俣地区審議会も4回を迎えるが、各部会ではすでに結論を出された所もあり、現在進行中の所もあるようだが、目的に向かって部会で積極的に議論し、市長へ提言し、また諮問に対して答申して行きたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

小俣地域振興課長

ありがとうございました。続いて助役からご挨拶を。

助役

1月1日に就任した亀井と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

12月まで県に勤めていて、県の立場で各地域の合併を見ていた。この地区についても合併の際には大変なご苦勞をされたと思う。この間の正副議長会議には私も出席したが、中でも小俣地区はいろんな形で熱心に討議していると聞いた。審議会で議論しまとめていただいたら、私もできる限りのことはしていきたい。また本日諮問する、新しい総合計画の基本構想については、合併時に作った新市建設計画を踏まえて、もう少し具体的にまとめたいと思っている。これに関し、伊勢市まちづくり市民会議を設立し、行政が作って審議会に諮るのではなく、市民の方が最初から参加し、みんなで創るという形で策定したいと思っている。

市の基本構想については各地区の地域審議会に諮問するという事なので、時間が短い中で検討していただくことになるが、伊勢市の土台になる計画なので、ぜひ皆さんの意見を賜りたい。以上簡単ではあるが挨拶とさせていただきます。

小俣地域振興課長

続いて、総合計画基本構想に関する諮問について、部長から説明を。

総合政策推進部長

総合政策推進部長の松下でございます。どうぞよろしくおねがいします。

(諮問内容について説明)

恐縮だが、スケジュールの関係上、今年の5月末までに答申をいただきたい。もし意見があれば、答申書の中へ記入いただきたい。

助役

伊勢市総合計画について諮問。小俣地区地域審議会会長、織家貞雄様。伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の配置分合に伴う地域審議会を設置することに關する協議、第3条第1項第4号の規定に基づき、伊勢市総合計画基本構想原案について、地域審議会の意見を求める。(会長へ諮問を渡す)

小俣地域振興課長

何か質問があれば。

委員

審議会で諮問すること自体は当然で、我々もそれが使命だと思っているが、それ以外に問題のあることもやろう、と小俣の審議会の仲間は3部門に分かれてやっている。そういう話もぜひ聞いていただきたい。三重県の中でも、北勢に比べたら南勢は、財政が貧弱である。このままでは、伊勢市(の中心)はなんとかなるにしても、周辺はだめじゃないか、この合併は失敗だったのではとされている。だから、このような諮問より前に、今何が問題あるかということをよく聞いていただきたい。

例えばここしばらく、「二見地区の水道代を2月から値下げする。その他のことについては5年間はそのままだ」という放送がケーブルテレビで流れている。小俣地区の住民から「合併協議は一体どうなったのか」「小俣の5年後は大丈夫か」ということが話題になっている。水道代については、各地区間で大きな格差がある。しかし、合併協議会で問題は何かということをはっきり出して、これを解決するための方針がすでに出ている。県から買っている水の単価を下げてもらおうとか量を減らすとか、職員を減らすとか、いろんなことが書いてある。なのに、先に値下げの話をした根拠は何か。そういうことをして財源は大丈夫なのか。なし崩し的に各地区の水道代を平均されるようなことにならないか。

「今何が問題なのか」という例として、たたき台として出したが、その背景はいかがか。

総合政策推進部長

詳しく把握している訳ではないので大まかな話になるかもしれないが、水道料金は一番高いのが二見。次に伊勢・御園(つながっているため同料金)で、小俣が一番安い。実は二見については、南勢水道と言うが、県の蓮ダムの方から水を引っ張ってきて、水

量に応じてお金を払っていたが、去年の合併前の時期に、南勢水道の料金が下がり、当時2000万円ちょっとお金が余ってきた。しかし旧二見町はそのお金を二見の水道料金値下げに使わず、そのまま新市に引き継いだ。そこで合併後、新市でそのお金の一部を使って伊勢・御園の水と二見の水を直結し、伊勢御園二見は同じ水を飲むようになった。

そういった経過があり、同じ水なのに料金が違うのはおかしいということと、旧二見町から持ってきていただいた2000万円の一部を使ったという理由で、二見の料金を伊勢・御園の料金まで値下げした。

予算的には繰入金などいろんな考え方があるが、旧伊勢の場合には一定の繰り入れ基準があるため、これに従って一般会計から繰り入れた。また、水道には水代だけではなく、施設整備も必要で、一定の資金を留保しながら運用している。

委員

二見だけが南勢水道の料金が下がったのか

総合政策推進部長

他の地区は下がっていない。二見が伊勢・御園と一緒に料金になった。

委員

5年先は大丈夫か。

総合政策推進部長

市民の節水意識が進み、使用量が年々減っている。それに対して施設を縮小することはできないため、先の経営も見ながら判断しなければならない。その先のことは私からは言いにくい。

委員

「こういうことを行った結果、こうだった。そこで来年からこうする」という話を一年毎にしてもらえるのなら分かるが、5年経って「やっぱりだめだった。小俣の水道料金を値上げする」ということになっては困る。下水道料金は水道料金の1.8倍なので、水道料金が値上がりするということは、下水道料金も水道の1.8倍上がる。そのような訳で、関心をもっている住民は多い。この審議会の面々もそうである。水道料金だけで無く、大きな問題については一年一年どのようにやったか、結果どうだったかということ、ぜひ我々に知らせてほしい。広報等に出してもらえば、「なぜ今二見の値段が下がるのか」という話にもならないと思うので、ぜひその辺をお願いしたい。

助役

私もまだ細かいことを把握しているわけではないので、いろいろな経緯で合併調整等を行っただろうが、その後の細かい情勢の変化等の問題もあるので、19年度の予算も昨日発表させていただいたので、そういうことも見ていただきたい。また、必要に応じて情報も流したい。

会長

伊勢市総合計画の基本構想についての諮問をいただいた。私はあまり問題ないように思うが、「どうしてもこれを入れないといけない」ということがあれば意見を聞かせていただく。この後の部会で審議し集約していただき、答申するというところでいかがか。

小俣地域振興課長

次回までに各自読んでいただき、次回回答をまとめてもいいが。

会長

意見があれば、大きく内容を変えるのではなく、こういうものを考慮して欲しいという程度で答申するので、その辺をご理解いただきたい。それでいいか。(一同異議なし)では、その諮問については次回までに集約し、部会長から出していただきたい。

委員

今回市長が4月から副市長の複数制を導入するようだが、今の財政状況では歳出抑制をしなければならぬ。いろいろな理由があって導入するのだと思うが、13万人口の行政に二人の副市長が必要なのか。その辺は慎重に、報道関係にも配慮してもらわなければ、皆さんがそういう記事を見た時に、時代に逆行していると思うのではないか。

総合政策推進部長

地方自治法の改正で、この4月から助役・収入役制度が無くなる。収入役はこれまで特別職という扱だったが、これからは一般職の「会計管理者」となる。助役は「副市長」に変わる。この3月議会に条例改正案を出す。私どもの条例は「副市長二人とする」という言い方ではなく「二人以内とする」としている。以前同じように記者から尋ねられたことがあり、そのときの市長の回答は「枠取りをただで、現段階では考えていない」ということであった。

委員

はっきり見解を出して欲しい。松阪は一人に決定したという話だ。自治法の中身は見えていないが、複数制を導入してもいいという選択肢があるであろう。それならば一人

でできることは・・・

総合政策推進部長

可能性を残した。

助役

いずれにしても全体として、財政状況は大変厳しい。それはもう人件費だけではなく全体の経費も見ながら、枠の中で優先的にやることをやっていくので、よろしくお願ひしたい。

委員

先日まちづくり審議会に出席させていただいたが、そこで協議したことと今回の諮問との整合性は。

総合政策推進部長

新市建設計画には具体的に伊勢市の街がどのような姿になっていけばいいのかということが書かれていない。そこで、基本的には新市建設計画を尊重しながら、具体的な部分を加えながら総合計画を作る。総合計画は地方自治法の中で「策定しなさい」と書かれている。

これからは市民の方も NPO の方も企業の方も一緒に伊勢市の街を作っていかなければいけない。「総合計画」は、基本構想と基本計画とその下に、役所がする実施計画の名称。例えば NPO は、基本構想と基本計画の下に、NPO がする実施計画を作る。そこが大きな違いである。

あくまでも新市建設計画は合併する中で作られたものであるので、尊重するということをご理解いただきたい。

会長

諮問についてはこれで終了とする。ありがとうございました。

(助役、総合政策推進部長、政策課長、退場)

小俣地域振興課長

では、次に支所長から報告を。

小俣総合支所長

合併調整項目の変更事項について、手元資料に基づき報告する。合併協定項目の変更

事項については、一定のルールに基づいて、総合支所の連絡会議、産業建設委員会等々の各協議会や議会にも報告をさせていただいている。今回は住民への影響が少ない項目ではあるが、平成19年度予算編成に関連するまとめとして、積極的に情報を発信するというので、ルールに基づき地域審議会へも報告する。

平成19年度予算編成につき、合併協定項目への影響を調査した結果、調整内容の変更事案が20項目あった。

(資料記載の内容について、要点を説明)

委員

この資料は非常に分かりやすい。これからこういった形で出していただけるのか。

小俣総合支所長

協議書に載っているものについてはこのような形で報告させていただくが、議会に諮るもの、委員会に報告し了承を得るもの、事務的に処理を行うものに分けるというようなルールが出来たので、これに基づいて今後も全てさせていただく。

我々のところでも、少しの変更でも総合支所連絡会議に問題提起をし、協議し結果を出すように考えている。

委員

資料中17番との関連だが、近い将来、商工会の組織と行政の範囲が一致しない可能性があるというが、その場合、補助事業内容は変更されるのか。

小俣地域振興課長

商工会および商工会議所に加入している伊勢市内の業者のための補助事業であるので、商工会の合併により補助事業内容が変更することはない。

また、今まで借りた分は従来どおりの内容で行くが、19年1月からは、商工会と商工会議所に対する事業内容を統一し、どちらに加入していても同じ条件になるようにしたのが、今回の内容である。

委員

今資料を見せていただき、要点を簡単に説明していただいたが、理解が追いつかない。何日か前に送付するか、できなければ「総合支所に置いてあるので必要な委員は取りに来てください」と言ってもらえれば。諮問についても同じことで、そのほうが時間を取らなくて済む。

会長

この資料に関しては、質疑していただくのではなく、報告だけなので。

委員

ただ、前もって資料をいただかないと、説明について行けない。

小俣地域振興課長

事務局で「事前に配布すべき」と判断したものについては、事前に送付していただく。

会長

先に、このような資料はぜひ今後もできるだけ出してくれという意見があったが、自分も同感なので、ぜひ必ず出していただきたい。

小俣総合支所長

資料が到着したのが開催日の3日前の夕方だったので、当日配布になったことをお許し願いたい。これから資料は早い目に送付する。

(全体会終了。部会へ)